

須坂市では、地域での助け合いを推進するため

新・地域見守り安心ネットワーク

を各町で取り組んでいます

■ 目的

- ・ 在宅の介護を必要とする高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯及び重度心身障がい児者等の配慮を要する者（要配慮者）の、災害による事故や孤独死等の不測の事故を未然に防止します。
- ・ 「助け合い起こし」活動を進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

■ 新・地域見守り安心ネットワークとは

- ・ 地震や水害など、いざ災害となった時には、隣近所の助け合いが最も重要となります。
- ・ 配慮を必要とする皆さんの日頃の見守りや、災害時に避難支援を行うための体制づくりを、町の区長さんや民生児童委員さんを中心に行います。
- ・ 特に町の役員や団体のほかに、日常的に連絡を取り合っている親しい方や隣近所などを含めて、地域全体で要配慮者を見守ることのできる体制をつくれます。
- ・ そのための要配慮者の情報を記載した組織表を作成し、ネットワーク会議のメンバーと情報を共有します。

■ 見守り対象世帯

- (1) 要介護3から5の高齢者、身体障害者手帳1・2級の所持者及び療育手帳A1・A2の所持者がいる世帯
- (2) ひとり暮らし高齢者世帯（例：概ね65歳以上で見守りが必要な方）
- (3) 高齢者世帯（例：世帯全員が概ね65歳以上の世帯で、見守りが必要な世帯など）

